

令和7年度
各種相談業務のまとめ

市政情報課

目 次

1 令和7年度 各種相談案内	2
2 各種相談件数	6
3 相談実施状況	9
市民相談	(市政情報課) 10
行政相談	(市政情報課) 11
法律相談	(市政情報課) 12
登記相談	(市政情報課) 13
行政書士相談	(市政情報課) 13
土地・建物不動産相談	(市政情報課) 14
年金相談	(市政情報課) 14
DVに関する相談	(人権共生課) 15
人権相談	(人権共生課) 15
マンション管理相談	(住宅政策課) 16
養育費等弁護士相談	(こども相談課) 16
家庭児童相談	(こども相談課) 17
乳幼児健康相談	(こども相談課) 17
消費生活相談	(くらしの安全課) 18
ことばの教室「気軽に相談日」	(障がい者支援課) 18
心の相談	(春日部市社会福祉協議会) 19
弁護士相談	(春日部市社会福祉協議会) 19
こころの健康相談	(健康課) 20
健康相談	(健康課) 20
子育て電話相談	(保育課) 21
子育て相談	(保育課) 21
女性総合相談	(人権共生課) 22
女性のからだ相談	(人権共生課) 22
女性のカウンセリング相談	(人権共生課) 23
女性のための法律相談	(人権共生課) 23
男性のための相談	(人権共生課) 24
教育相談	(指導課) 24
就学相談	(指導課) 25

1. 令和7年度 各種相談案内

【春日部市役所市民相談室での相談】

市民相談

日時・日程 毎週月～金曜日（祝休日を除く） 9:00～12:00 / 13:00～16:30
相談員 市民相談員 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 日常生活における困りごとなどの相談

行政相談

日時・日程 毎月第3月曜日（祝休日は変更） 13:00～16:00
相談員 行政相談委員 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 国の仕事・特殊法人の仕事に関する苦情・要望や意見

法律相談（予約制）

日時・日程 毎週木曜日（祝休日を除く） 13:20～16:25
相談員 弁護士 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 離婚、相続、金銭貸借、不動産などの法律に関すること

登記相談（予約制）

日時・日程 毎月第3水曜日（祝休日は変更） 13:00～16:00
相談員 司法書士・土地家屋調査士 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 土地・建物などの測量、相続での不動産登記手続き、遺言に基づく登記手続き、成年後見開始申立書の作成に関する相談（言い分をとりまとめる範囲）など

行政書士相談

日時・日程 毎月第3火曜日（祝休日は変更） 13:30～16:30
相談員 行政書士 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 官公署に提出する許認可申請、紛争のおそれのない遺言書や遺産分割協議書作成のための相談（相談者の意向を取りまとめる範囲）

土地・建物不動産相談

日時・日程 毎月第2水曜日（祝休日は変更） 13:00～16:00
相談員 宅地建物取引業協会相談員 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 土地・建物不動産に関すること

年金相談

日時・日程 毎月第4火曜日（祝休日は変更） 13:30～16:30
相談員 社会保険労務士 **問い合わせ** 市民相談室（739-6832）
相談内容 年金に関すること

マンション管理相談（予約制）

日時・日程 毎月第1火曜日（祝休日は変更） 13:30～16:30
相談員 マンション管理士 **問い合わせ** 住宅政策課（796-8159）
相談内容 分譲マンションの管理に関すること

人権相談

日時・日程 毎月第4水曜日（6月は4日（水）、12月は3日（水）に変更） 10:00～15:00
相談員 人権擁護委員 **問い合わせ** 人権共生課（736-1130）
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ（家庭内や近隣とのトラブルなど）といった人権に関する相談

【庄和総合支所での相談】

行政相談

日時・日程 毎月第3水曜日（祝休日は変更） 13:00～16:00

相談員 行政相談委員

問い合わせ 庄和総合支所総務担当（746-9701）

相談内容 国の仕事・特殊法人の仕事に関する苦情・要望や意見

法律相談（予約制）

日時・日程 毎月第2・最終水曜日（祝休日を除く）13:20～16:25

相談員 弁護士

問い合わせ 庄和総合支所総務担当（746-9701）

相談内容 離婚、相続、金銭貸借、不動産などの法律に関すること

登記相談（予約制）

日時・日程 毎月第1水曜日（祝休日は変更）13:00～16:00

相談員 司法書士・土地家屋調査士

問い合わせ 庄和総合支所総務担当（746-9701）

相談内容 土地・建物などの測量、相続での不動産登記手続き、遺言に基づく登記手続き、成年後見開始申立書の作成に関する相談（言い分をとりまとめる範囲）など

行政書士相談

日時・日程 奇数月第2水曜日（祝休日は変更）14:00～16:00

相談員 行政書士

問い合わせ 庄和総合支所総務担当（746-9701）

相談内容 官公署に提出する許認可申請、紛争のおそれのない遺言書や遺産分割協議書作成のための相談（相談者の意向を取りまとめる範囲）

人権相談

日時・日程 毎年6月と12月の第1金曜日 10:00～15:00

相談員 人権擁護委員

問い合わせ 庄和総合支所総務担当（746-9701）

相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ（家庭内や近隣とのトラブルなど）といった人権に関する相談

【市民相談室以外での相談】

消費生活相談

会場 春日部市役所

問い合わせ 春日部市消費生活センター（739-7100）

心の相談（予約制）

会場 総合福祉センター「あしすと春日部」

問い合わせ 社会福祉協議会（762-1081）

弁護士相談（予約制）

会場 総合福祉センター「あしすと春日部」

問い合わせ 社会福祉協議会（762-1081）

こころの健康相談

会場 春日部市保健センター

問い合わせ 保健センター（736-6778）

健康相談

会場 春日部市保健センター・春日部市役所・庄和総合支所・武里地区公民館・豊春地区公民館・幸松地区公民館・武里大枝公民館・コープかすかべ東店

問い合わせ 保健センター（736-6778）

家庭児童相談

会場 家庭児童相談室・春日部第1児童センター「エンゼルドーム」・春日部第2児童センター「グーかすかべ」・庄和児童センター「スマイルしょうわ」

問い合わせ こども相談課（796-8902）

養育費等弁護士相談（予約制）

会場 春日部市役所

問い合わせ こども相談課（796-8902）

乳幼児健康相談（予約制）

会場 春日部市保健センター・庄和総合支所・春日部市役所

問い合わせ こども相談課（736-1112）

子育て電話相談

会場 武里南保育所・第4保育所・第5保育所・第6保育所・第7保育所・第8保育所・第9保育所・八木崎保育所・庄和第1保育所・庄和第2保育所

問い合わせ 武里南保育所(735-4381)・第4保育所(735-0066)・第5保育所(735-8471)・第6保育所(754-5040)・第7保育所(754-7426)・第8保育所(754-8349)・第9保育所(754-3521)・八木崎保育所(797-5747)・庄和第1保育所(746-3511)・庄和第2保育所(746-5221)

子育て相談

会場 春日部子育て支援センター

庄和子育て支援センター

問い合わせ 同センター(754-2201)

同センター(747-2321)

ことばの教室「気軽に相談日」（予約制）

会場 総合福祉センター「あしすと春日部」

問い合わせ （平日予約のみ）同センター（762-1081）

女性総合相談（予約可）

女性のからだ相談（予約可）

女性のカウンセリング相談（予約制）

女性のための法律相談（予約制）

男性のための相談（予約可）

会場 男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」

問い合わせ 同センター（731-3333）

教育相談

会場 教育相談センター

庄和分館「すくすく」

問い合わせ 同センター
(0120-88-4266)
(763-2220)

同分館
(745-1700)

就学相談

会場 教育相談センター

問い合わせ 同センター(763-2220)

DVに関する相談（予約制）

日時・日程 毎週月～金曜日（祝休日を除く）8:30～17:15

相談員 女性相談支援員

問い合わせ

配偶者暴力相談支援センター
(739-6831)

相談内容 DV（暴力）の相談

2. 各種相談件数

各種相談件数

相談名	6年度	7年度	相談場所	所管課
	件数	件数		
市民相談	2,974	2,943	市民相談室	市政情報課
行政相談	17	9		
	26	21	支所1階 イベント・情報コーナー	庄和総合支所
法律相談	513	532	市民相談室	市政情報課
	97	110	支所相談室	庄和総合支所
登記相談	57	63	市民相談室	市政情報課
	38	44	支所相談室	庄和総合支所
行政書士相談	53	70	市民相談室	市政情報課
		9	支所会議室	庄和総合支所
土地・建物不動産相談	90	67	市民相談室	市政情報課
年金相談	19	20		
マンション管理相談	6	15		住宅政策課
人権相談	5	10		人権共生課
DVに関する相談	440	412	配偶者暴力相談支援 センター	
消費生活相談	1,575	1,790	消費生活センター	くらしの安全課
心の相談	22	28	総合福祉センター 「あしすと春日部」	社会福祉協議会
弁護士相談	112	124		
こころの健康相談	5	9	春日部市保健センター	健康課
健康相談	0	4	春日部市保健センター	
	88	110	春日部市役所	
	20	36	庄和総合支所	
	40	37	武里市民センター	
	40	44	豊春市民センター	
	36	34	幸松市民センター	
	24	28	武里大枝市民センター	
	32		イトーヨーカドー	
	45		イオンモール春日部 (R6年度のみ実施)	
		51	コープかすかべ東店 (R7年度～実施)	
小 計	6,374	6,620		

相談名	6年度	7年度	相談場所	所管課
	件数	件数		
家庭児童相談	676	791	家庭児童相談室	こども相談課
	163	207	春日部第1児童センター 「エンゼルドーム」	
	108	82	春日部第2児童センター 「グーかすかべ」	
	73	57	庄和児童センター 「スマイルしょうわ」	
乳幼児健康相談	160	131	春日部市保健センター	
	75	69	庄和総合支所	
	118	121	春日部市役所	
養育費等弁護士相談	41	47	春日部市役所	
子育て電話相談	7	12	公立保育所10カ所	保育課
子育て相談	117	89	春日部子育て 支援センター	
	86	62	庄和子育て 支援センター	
ことばの教室 「気軽に相談日」	79	91	総合福祉センター 「あしすと春日部」	障がい者支援課
女性総合相談	1,514	1,404	男女共同参画推進センター 「ハーモニー春日部」	人権共生課
女性のからだ相談	84	88		
女性のカウンセリング相談	445	428		
女性のための法律相談	71	96		
男性のための相談	48	51		
教育相談	1,480	1,288	教育相談センター	指導課
	420	201	大沼分館	
	1,423	1,388	庄和分館	
就学相談	205	203	教育相談センター	
小 計	7,393	6,906		

相談総数	13,767	13,526
------	--------	--------

3. 相談実施状況

(1) 概要

市民の日常生活における悩みごとや困りごと等の解決を促すため、市民相談室にて市民相談を実施し、解決に向けた助言や相談機関などの情報提供を行っています。

民事・家事調停委員の経験がある市民相談員を常時2名配置し、相談に応じました。

春日部市役所

毎週月～金曜日、午前9時から正午、午後1時00分から午後4時30分まで

予約：不要（電話相談可）

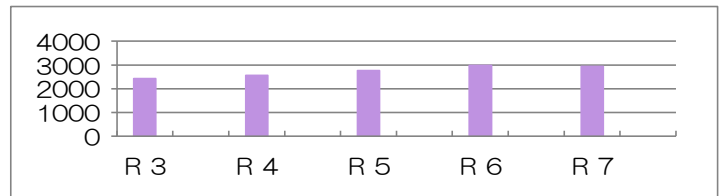
(2) 利用状況

前年度比較

	平均		相談方法				相談件数	相談回数
	月	日	来庁	比率	電話	比率		
令和6年度	247.8 件	12.2 件	882 人	29.7%	2,092 人	70.3%	2,974 件	243 回
令和7年度	245.3 件	12.2 件	808 人	27.5%	2,135 人	72.5%	2,943 件	242 回

相談件数推移

R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
2,435	2,565	2,772	2,974	2,943



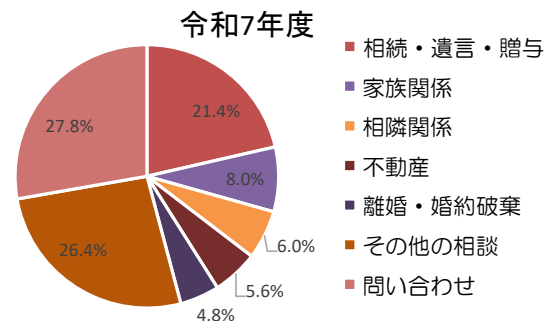
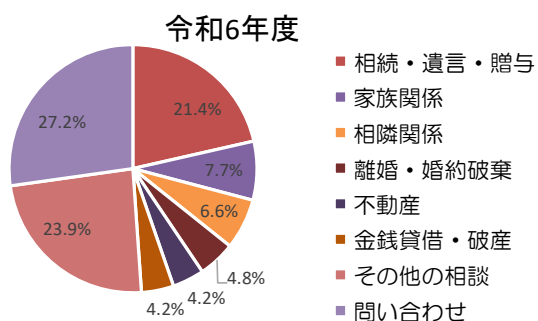
(3) 相談内容

前年度比較

令和6年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続・遺言・贈与	637	21.4%
2	家族関係	229	7.7%
3	相隣関係	197	6.6%
4	離婚・婚約破棄	143	4.8%
5	不動産	124	4.2%
5	金銭貸借・破産	124	4.2%
	その他の相談	711	23.9%
	問い合わせ	809	27.2%
	合計	2,974	

令和7年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続・遺言・贈与	630	21.4%
2	家族関係	234	8.0%
3	相隣関係	177	6.0%
4	不動産	166	5.6%
5	離婚・婚約破棄	142	4.8%
	その他の相談	777	26.4%
	問い合わせ	817	27.8%
	合計	2,943	

相談内容内訳



行政相談

(1) 概要

市民からの国・県・特殊法人等への意見、要望に関する相談について、市役所及び庄和総合支所にて行政相談を実施しました。

総務省から委嘱された行政相談委員（市役所：3名、支所：2名）が相談に応じました。

春日部市役所	毎月第3月曜日、午後1時から午後4時まで
庄和総合支所	毎月第3水曜日、午後1時から午後4時まで
※特設行政相談	
春日部商工まつり	10月18日・10月19日
産業祭	11月7日
予約：不要	

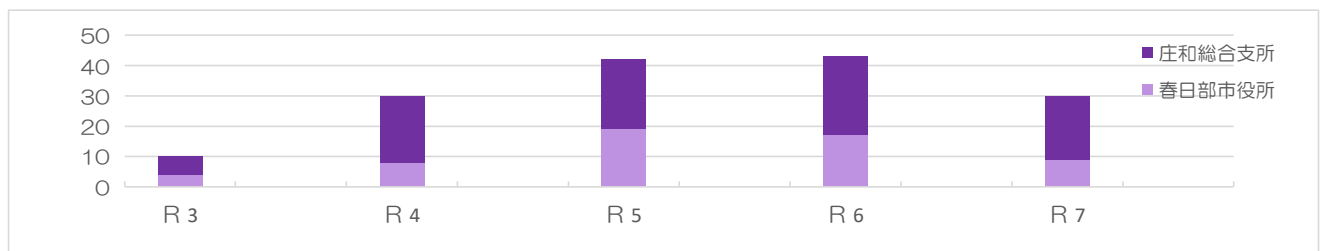
(2) 利用状況

前年度比較

	春日部市役所		庄和総合支所	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	17 件	9 件	26 件	21 件
月平均	1.4 件	0.8 件	2.2 件	1.8 件
相談回数	12 回	12 回	12 回	12 回

相談件数推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
春日部市役所	4	8	19	17	9	※商工まつり 4件含む（R7）
庄和総合支所	6	22	23	26	21	※産業祭 9件含む（R7）
合計	10	30	42	43	30	



(3) 相談内容（主なもの）

- ・道路補修、整備、維持管理
- ・カーブミラーの設置・維持管理
- ・バス停設置
- ・横断歩道の整備
- ・公園の維持管理
- ・街灯設置

法律相談

(1) 概要

市民からの相続、離婚、金銭貸借、相隣関係などの法的判断を要する相談について、市役所及び庄和総合支所にて法律相談（一人30分の予約制）を実施しました。

埼玉弁護士会越谷支部の弁護士（市役所：2名、支所：1名）が相談に応じました。

春日部市役所 毎週木曜日、午後1時20分から午後4時25分まで（30分×12枠）
 庄和総合支所 毎月第2・最終水曜日、午後1時20分から午後4時25分まで（30分×6枠）
 予約：要予約

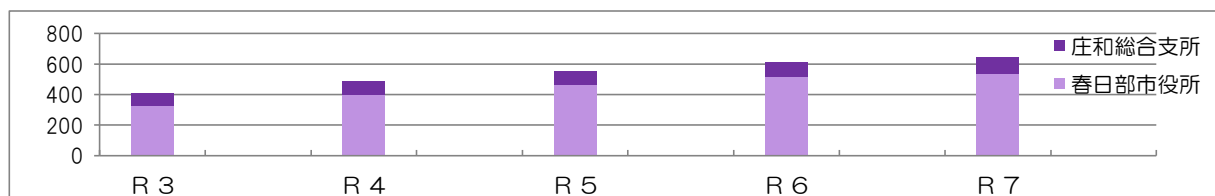
(2) 利用状況

前年度比較

	春日部市役所		庄和総合支所	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	513 件	532 件	97 件	110 件
月平均	42.8 件	44.3 件	8.1 件	9.2 件
相談回数	100 回	102 回	24 回	24 回

相談件数推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
春日部市役所	331	396	465	513	532
庄和総合支所	78	89	88	97	110
合計	409	485	553	610	642



(3) 相談内容

前年度比較

春日部市役所

令和6年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続	172	33.5%
2	離婚	70	13.6%
3	金銭貸借・破産	52	10.1%
4	不動産	36	7.0%
5	慰謝料・損害賠償	33	6.4%
	その他の相談	150	29.2%
	合計	513	

令和7年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続	153	28.8%
2	離婚	71	13.3%
3	不動産	60	11.3%
4	金銭貸借・破産	48	9.0%
5	慰謝料・損害賠償	38	7.1%
	その他の相談	162	30.5%
	合計	532	

庄和総合支所

令和6年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続	41	42.3%
2	離婚	11	11.3%
3	不動産	8	8.2%
4	契約一般	5	5.2%
5	家庭不和	3	3.1%
5	戸籍	3	3.1%
5	相隣関係	3	3.1%
5	金銭貸借・破産	3	3.1%
5	慰謝料	3	3.1%
	その他の相談	17	17.5%
	合計	97	

令和7年度			
	相談内容	件数	比率
1	相続	48	43.6%
2	離婚	11	10.0%
2	不動産	11	10.0%
4	慰謝料・損害賠償	8	7.3%
5	金銭貸借・破産	7	6.4%
	その他の相談	25	22.7%
	合計	110	

登記相談

(1) 概要

市民からの土地・建物等の相続、贈与、売買に伴う登記手続きの相談について、市役所及び庄和総合支所にて登記相談を実施しました。

埼玉司法書士会春日部支部の司法書士（市役所・支所各1名）及び

埼玉土地家屋調査士会春日部支部の土地家屋調査士（市役所・支所各1名）が相談に応じました。

春日部市役所	毎月第3水曜日、午後1時から午後4時まで（30分×6枠）
庄和総合支所	毎月第1水曜日、午後1時から午後4時まで（30分×6枠）
予約：要予約	

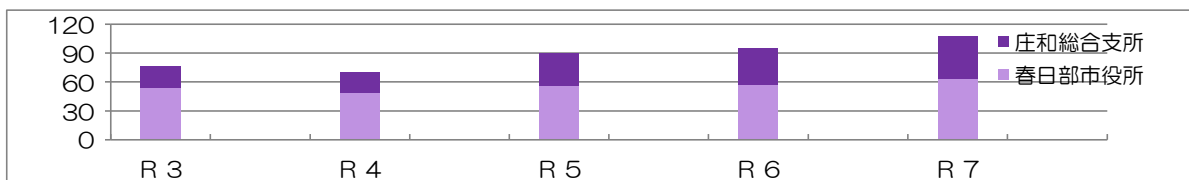
(2) 利用状況

前年度比較

	春日部市役所		庄和総合支所	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	57 件	63 件	38 件	44 件
月平均	4.8 件	5.3 件	3.2 件	3.7 件
相談回数	12 回	12 回	12 回	12 回

相談件数推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
春日部市役所	54	49	57	57	63
庄和総合支所	22	21	33	38	44
合計	76	70	90	95	107



(3) 相談内容（主なもの）

- ・名義変更
- ・相続
- ・境界

行政書士相談

(1) 概要

市民からの相続・遺言、内容証明、示談書等に関する相談について、市民相談室にて行政書士相談を実施しました。埼玉県行政書士会春日部支部の相談員（市役所・支所各2名）が相談に応じました。

また、令和7年11月からは、庄和総合支所においても、隔月での相談を開始しました。

春日部市役所	毎月第3火曜日、午後1時30分から午後4時30分まで
庄和総合支所	奇数月第2水曜日、午後2時から午後4時まで
予約：不要	

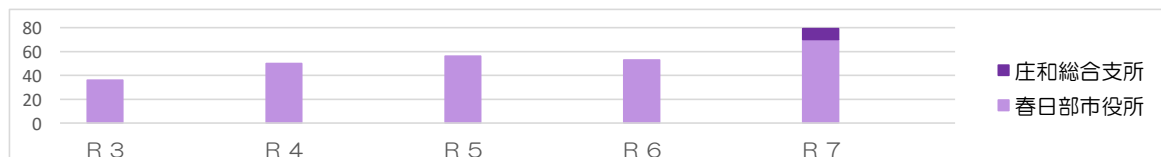
(2) 利用状況

前年度比較

	春日部市役所		庄和総合支所	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	53 件	70 件	件	9 件
月平均	4.4 件	5.8 件	件	3.0 件
相談回数	12 回	12 回	回	3 回

相談件数推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
春日部市役所	36	50	56	53	70
庄和総合支所					9
合計	36	50	56	53	79



※庄和総合支所における相談は、R7.11～となります。

(3) 相談内容（主なもの）

- ・相続
- ・遺産分割協議書
- ・遺言書

土地・建物不動産相談

(1) 概要

市民からの土地・建物不動産に関する相談について、市民相談室にて土地・建物不動産相談を実施しました。埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部の相談員2名が相談に応じました。

春日部市役所 毎月第2水曜日、午後1時から午後4時まで（8月と1月の実施はなし）
予約：不要

(2) 利用状況

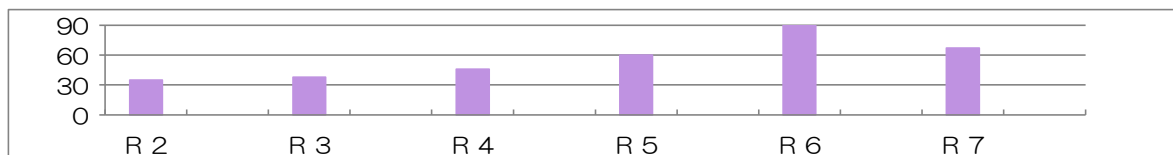
前年度比較

	令和6年度	令和7年度
相談件数	90 件	67 件
月平均	7.5 件	6.7 件
相談回数	12 回	10 回

※8月と1月の開催はなし

相談件数推移

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
35	38	46	60	90	67



(3) 相談内容（主なもの）

- ・不動産売却
- ・住宅購入
- ・相続
- ・名義変更
- ・不動産管理
- ・生前贈与
- ・借地権
- ・固定資産税
- ・境界
- ・市街化調整区域
- ・賃貸物件

年金相談

(1) 概要

市民からの年金に関する相談について、市民相談室にて年金相談を実施しました。埼玉県社会保険労務士会春日部支部の相談員1名が相談に応じました。

春日部市役所 毎月第4火曜日、午後1時30分から午後4時30分まで
予約：不要

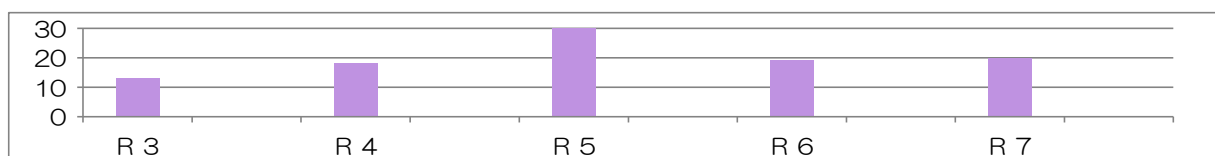
(2) 利用状況

前年度比較

	春日部市役所	
	令和6年度	令和7年度
相談件数	19 件	20 件
月平均	1.6 件	1.7 件
相談回数	12 回	12 回

相談件数推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
春日部市役所	13	18	30	19	20



(3) 相談内容（主なもの）

- ・遺族年金
- ・老齢年金
- ・障害年金
- ・国民年金

(1) 目的

配偶者やパートナーから受けている様々な暴力（DV）について、女性相談支援員が相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所 配偶者暴力相談支援センター
相談員 女性相談支援員
時間 8：30から17：15

相談日 毎週月～金曜日
予約 面接相談は要予約
電話相談は随時受付

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	440 件	243 回
令和7年度	412 件	242 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市配偶者暴力相談支援センター事業実施要綱

(5) 主な相談内容

DV（暴力）の相談

(6) その他（現状・課題等）

- ・相談内容が多岐にわたり、複雑な案件が増えており、中・長期にわたる相談が増えています。
- ・DV被害者の支援をするにあたり、関係課や関係機関との連携が重要となります。

人権相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

市民からの人権に関する相談について、相談窓口を開設し、法務大臣から委嘱を受けた「人権擁護委員」が問題解決への助言等を行い、市民生活の円滑化を図るものです。

(2) 相談詳細

場所 春日部市役所：市民相談室
相談員 人権擁護委員
時間 午前10時から午後3時まで

相談日 原則毎月第4水曜日
予約 不要

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	5 件	14 回
令和7年度	10 件	14 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

特になし

(5) 主な相談内容

近隣トラブル、離婚、プライバシーの侵害、労働問題など

(6) その他（現状・課題等）

人権相談は、市役所市民相談室において、原則として毎月第4水曜日に開設しています。ただし、6月1日が「人権擁護委員の日」、12月4日から10日が「人権週間」であることから、6月及び12月は月の上旬の開設とし、庄和総合支所においても開設しました。

マンション管理相談

所管課：住宅政策課

(1) 目的

市内マンションの管理の適正化を推進し、マンションにおける良好な居住環境の確保を図るため、相談窓口を設けています。

(2) 相談詳細

場所 春日部市役所：市民相談室 相談日 毎月第1火曜日（祝日の場合は第2火曜日）
相談員 マンション管理士 予約 要予約
時間 午後1時30分から午後4時30分まで

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	6 件	6 回
令和7年度	15 件	10 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について 特になし

(5) 主な相談内容

管理組合の運営、マンション修繕等

(6) その他（現状・課題等）

毎月の広報かすかべでPRしています。

養育費等弁護士相談

所管課：こども相談課

(1) 目的

離婚を考えている又は、既に離婚した保護者が、養育費や面会交流の取り決めについて、子どもの福祉と利益を視点にして考えることができるよう、弁護士による離婚問題について無料法律相談を実施するものです。

(2) 相談詳細

場所 春日部市役所3階 相談室 相談日 月2回
相談員 弁護士 予約 窓口または電話
時間 午後1時20分～午後4時20分（一人当たり60分）
①13：20～14：20 ②14：20～15：20 ③15：20～16：20

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	41 件	24 回
令和7年度	47 件	24 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について 弁護士による法律相談実施要領

(5) 主な相談内容

養育費・財産分与・慰謝料

(6) その他（現状・課題等）

- ・相談内容は離婚に関係する幅広い内容となっています。
- ・相談後はアンケートのご提出にご協力いただいています。

家庭児童相談

所管課：こども相談課

(1) 目的

家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図るものです。

(2) 相談詳細

場所 各家庭児童相談室 相談日 ①市役所：月～金曜日
相談員 家庭児童相談員 ②春日部第1児童センター：第3日曜日 水・木曜日
③春日部第2児童センター：金曜日 ④庄和児童センター：火曜日
時間 午前10時から午後4時まで 予約 要予約（電話可）

(3) 相談件数・相談室開室日数（前年度比較）

	相談件数	相談室開室日数
令和6年度	1,020 件	456 回
令和7年度	1,137 件	437 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市家庭児童相談室設置要綱

(5) 主な相談内容

養護相談・育成相談 等

(6) その他（現状・課題等）

平成28年度から、家庭児童相談員4名体制で市役所及び児童センター3館において相談を実施しています。粕壁市民センターおよび武里地区公民館で行われている子育てサロンにおいても、家庭児童相談員がサロン参加者からの相談に応じています。

乳幼児健康相談

所管課：こども相談課

(1) 目的

乳幼児期は、個々に応じた指導が必要である。育児について身近に相談できる機会をつくり、保護者に適切な助言指導を行い、乳幼児が心身共に健康に育つことを目的としています。

(2) 相談詳細

場所 ①春日部市保健センター ②庄和総合支所 ③春日部市役所 相談日 ①② 月1回 ③月1～2回
相談員 保健師・管理栄養士・言語聴覚士・理学療法士 予約 要予約（電話可）
臨床心理士・作業療法士
時間 ①② 9：30～正午 ③心理相談 9：10～11：50 言語相談 9：00～正午
作業療法相談 13：30～16：30

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	353 件	46 回
令和7年度	321 件	54 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市乳幼児健康相談実施要領

(5) 主な相談内容

育児相談・栄養相談・発達相談 等

(6) その他（現状・課題等）

継続的な利用者も多く、保護者達への育児支援の場となっています。幅広い相談のニーズに合わせ、R6年12月より作業療法士の相談も開始しました。保護者の不安や心配の軽減に努められるよう、育児相談や栄養相談等、各種専門相談を今後も継続していきます。

消費生活相談

所管課：くらしの安全課

(1) 目的

市民から架空請求、クーリングオフ、多重債務、契約トラブルなどの様々な消費生活に関わる相談について、消費生活相談員による相談窓口を開設し、問題解決のための助言等を行うことにより、市民の消費生活の安全・安心を図るものです。

(2) 相談詳細

場所	春日部市役所：第二庁舎2階 消費生活センター	相談日	毎週月～金曜日
相談員	消費生活相談員	予約	不要
時間	午前10時から正午まで 午後1時から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	1,575 件	243 回
令和7年度	1,790 件	242 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市消費生活センター条例

(5) 主な相談内容

架空請求の対処方法、クーリングオフの方法、インターネット通販のトラブル
悪徳商法や契約トラブルなどへの助言

(6) その他（現状・課題等）

相談内容が多岐にわたり、複雑な案件が増えており、当日中に解決出来ない事例も散見されています。
また、点検商法によるトラブルのような、解決に際して速やかな相談が必要とされる案件もあることから、
今後もより多くの解決を図るため、市民へ消費生活相談を広報することが課題となっています。

ことばの教室「気軽に相談日」

所管課：障がい者支援課

(1) 目的

就学前の子どもの言葉の悩みに関することの相談

(2) 相談詳細

場所	総合福祉センター「あしすと春日部」	相談日	毎月第2・第4土曜日（年間24日）
相談員	言語聴覚士	予約	要予約（電話可）※1日4件
時間	午前10時から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	79 件	24 回
令和7年度	91 件	24 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市言語障害児指導訓練事業実施要綱（H19.4.1適用）

(5) 主な相談内容

ことばの遅れ 46件、構音 36件、吃音 6件、行動上の問題 1件、その他 2件

(6) その他（現状・課題等）

申込者が多いため、早く相談したい方の思いに対応できない場合がありますが、個別指導時間を調整して相談を受けたことで、待ち時間の短縮に繋がりました。

心の相談

所管課：春日部市社会福祉協議会

(1) 目的

市民の心配ごとや心の問題について相談に応じ、悩みへの対策や助言をするものです。

(2) 相談詳細

場所 総合福祉センター「あしすと春日部」 相談日 毎月第2・第4金曜日（祝休日の場合はお休み）
相談員 臨床心理士 予約 要予約
時間 午前9時から正午まで

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	22 件	24 回
令和7年度	28 件	24 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会心配ごと相談所設置規程

(5) 主な相談内容

心の不安、神経症的な悩み、引きこもりなど本人または家族からの相談

(6) その他（現状・課題等）

新しいポスターとチラシを作成し、掲示・配布を行い周知徹底を図っています。

弁護士相談

所管課：春日部市社会福祉協議会

(1) 目的

市民の心配ごと及び法律に関わる相談に応じ、必要な助言と広く市民の福祉向上を図ることを目的とするものです。

(2) 相談詳細

場所 総合福祉センター「あしすと春日部」 相談日 毎月第2・第4金曜日（祝休日の場合はお休み）
相談員 弁護士 予約 要予約
時間 午後1時から午後4時まで

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	112 件	24 回
令和7年度	124 件	24 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会心配ごと相談所設置規程

(5) 主な相談内容

日常生活の法律に関わる悩みごと等、相談内容は多岐にわたります。

(6) その他（現状・課題等）

毎回予約で埋まる状況です。

こころの健康相談

所管課：健康課

(1) 目的

心身の健康に関する相談に応じて、必要な指導及び助言を行うことにより、自己の健康管理に努めることができるように支援するものです。

(2) 相談詳細

場所	春日部市保健センター	相談日	春日部市保健センター：年12回
相談員	臨床心理士・保健師	予約	要予約（電話可）
時間	午前9時から午前11時40分		（保健師の相談は随時）

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	5 件	4 回
令和7年度	9 件	7 回

（保健師による相談は除く）

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市こころの健康相談事業実施要領

(5) 主な相談内容

うつ、統合失調症などの疾患に関することや家族の対応方法などの相談

(6) その他（現状・課題等）

随時保健師による電話相談を実施し、必要に応じて臨床心理士による相談を案内しています。

健康相談

所管課：健康課

(1) 目的

心身の健康に関する相談に応じて、個人に必要な指導及び助言を行うことにより、自己の健康管理に努めることができるよう支援するものです。

(2) 相談詳細

場所	①春日部市保健センター	②市役所	③庄和総合支所	相談日	22回
	④武里市民センター	⑤豊春市民センター	⑥幸松市民センター		
	⑦武里大枝市民センター	⑧コープかすかべ東店			
相談員	保健師・管理栄養士	予約	春日部市保健センターのみ要予約		
時間	①随時、②9:30～12:00、③④⑤⑥10:45～12:45、⑦10:00～12:30、⑧10:00～12:00				

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	325 件	29 回
令和7年度	344 件	26 回

※春日部市保健センターでの随時相談を含む

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市成人健康相談要領

(5) 主な相談内容

生活習慣病予防・健康相談・栄養相談・健診結果の説明等

(6) その他（現状・課題等）

まちかど健康相談として市役所、支所、公民館等で実施しているが参加者の少ないことが課題です。新たに相談会場を追加したり、公民館だよりや広報の掲示、情報発信資料などで周知に努めました。今後も職員が公民館等に出向き、市民の生活に近い場所で健康相談を行う体制を作っていきます。

子育て電話相談

所管課：保育課

(1) 目的

子育てで悩んでいる人に対し、保育の実践を通して、保育経験豊かな公立保育所の保育士が相談に当たり、適切な育児が行えるように助言をするものです。

(2) 相談詳細

場所 公立保育所10カ所
相談員 保育士
時間 午前10時から午後4時まで
相談日 月～金曜日の開所日
予約 不要

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	7 件	7 回
令和7年度	12 件	12 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

子育てに関する相談、心配ごと、悩みをお持ちの方、育児について話し相手のいない方

(6) その他（現状・課題等）

育児に関する電話相談に対し、経験豊富な公立保育所の保育士が助言や情報提供をすることで、子育てに不安や悩みを抱える人を支援しています。

子育て相談

所管課：保育課

(1) 目的

子育てで悩んでいる人に対し、子育て支援センターに常駐する保育士が相談に当たり、適切な育児が行えるように助言をするものです。

(2) 相談詳細

場所 ①春日部子育て支援センター ②庄和子育て支援センター
相談員 保育士
時間 ①午前9時00分～午後4時00分
②月～金曜日 午前9時00分～午後4時00分 土曜日 午後1時00分～午後4時00分
相談日 毎週月～土曜日
予約 不要

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	203 件	203 回
令和7年度	151 件	151 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

卒乳・しつけ・関わり方・睡眠・体調・入所についての相談、離乳食の進め方、発達に関する相談、トイレトレーニングに関する相談

(6) その他（現状・課題等）

子育て中の親の孤立感や不安感に対応するため、気軽に立ち寄れる身近な場所で事業を展開し、相談対応や親子同士の交流などを通して、子育て世帯を支援しています。

女性総合相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

家族・近隣・仕事など女性が抱えるさまざまな悩みのほか、配偶者や交際相手等の親密な関係にある又はあった者から振るわれるDVの相談について、女性相談員が幅広く相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所	男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」	相談日	毎週月・火・水・金曜日
相談員	女性相談員	予約	可（空いていれば随時受付）
時間	午前10時から午後3時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	1,514 件	203 回
令和7年度	1,404 件	203 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

家族との関係・近隣・友人・自分のこと・自分以外のこと 等

(6) その他（現状・課題等）

- ・相談の「友人」が増えています。家族との関係の推移は変わりません。
- ・繰り返し相談される方がいます。
- ・様々な相談を幅広く受けるので、相談員のスキルアップと相談員同士の見解のすり合わせが重要です。
- ・配偶者暴力相談支援センターをはじめ、各相談窓口との連携が課題です。

女性のからだ相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

女性の心とからだの健康に関する悩みについて、女性保健師が幅広く相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所	男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」	相談日	毎週木曜日
相談員	女性保健師	予約	可（空いていれば随時受付）
時間	午後1時から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	84 件	51 回
令和7年度	88 件	51 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

家族との関係・自分のこと・自分以外のこと 等

(6) その他（現状・課題等）

- ・「体と心」の相談が半数を占めます。
- ・様々な相談を幅広く受けるので、相談員のスキルアップと相談員同士の見解のすり合わせが重要です。
- ・DV相談をはじめ、各相談窓口との連携が重要です。
- ・利用が少ないので幅広く周知する必要があります。

女性のカウンセリング相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

女性が抱える心の悩みについて、女性カウンセラーが幅広く相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所	男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」	相談日	毎月第1・2・3土曜日
相談員	女性カウンセラー	予約	可（空いていれば随時受付）
時間	正午から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	445 件	36 回
令和7年度	428 件	36 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

家族との関係・近隣・友人・自分のこと・自分以外のこと

(6) その他（現状・課題等）

- ・家族との関係、心に関する相談が依然として高い割合を占めています。
- ・様々な相談を幅広く受けるので、相談員のスキルアップと相談員同士の見解のすり合わせが重要です。
- ・中・長期にわたる相談が多いです。
- ・DV相談をはじめ、各相談窓口との連携が重要です。

女性のための法律相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

女性が抱える幅広い悩みについて、女性弁護士が法的な相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所	男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」	相談日	毎月第4土曜日
相談員	女性弁護士	予約	可（年度内一人1回）
時間	午後1時から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	71 件	12 回
令和7年度	96 件	12 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

家族との関係・自分のこと 等

(6) その他（現状・課題等）

- ・予約はすぐに埋まります。キャンセル待ちも多々あります。
- ・相談は、離婚に関する悩みを中心とした家族の問題が半数を占め、依然として相談の中心です。
- ・DVの被害者等、緊急を要する相談は少ないです。

男性のための相談

所管課：人権共生課

(1) 目的

仕事・家族の問題など男性が抱える様々な悩みについて、男性相談員が相談に応じます。

(2) 相談詳細

場所	男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」	相談日	毎月第1日曜日
相談員	男性相談員	予約	可（空いていれば随時受付）
時間	午後1時から午後4時まで		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	48 件	12 回
令和7年度	51 件	12 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

なし

(5) 主な相談内容

家族との関係・自分のこと・友人 等

(6) その他（現状・課題等）

- ・様々な相談を幅広く受けるので、相談員のスキルアップと相談員同士の見解のすり合わせが重要です。
- ・DV相談をはじめ、各相談窓口との連携が重要です。
- ・相談者はリピーターが多いです。
- ・電話で当日相談が多く、日曜日に相談を受ける機関が少ないので受けきれないことがあります。
- ・令和7年度より枠数を3枠から4枠に変更しました。

教育相談

所管課：指導課

(1) 目的

家庭における養育や学校教育の充実を図るための相談活動、子供たちの心のケアや不登校の解決を図るための相談活動及び具体的な自立支援等をとおして、子育ての支援や子供たちの健全な成長と自立に資するものです。

(2) 相談詳細

場所	①春日部市教育センター2階 教育相談センター ②適応指導教室「そよかぜ」（大沼中学校敷地内） ③適応指導教室「すくすく」（庄和南公民館内）	相談日	①：毎週火～日曜日 ②：毎週月～金曜日 ③：毎週月～金曜日、第2・4土曜日
相談員	指導主事・相談員・臨床発達心理士 臨床心理士・学校心理士・スクールソーシャルワーカー	予約	面談のみ要予約
時間	①火～金曜：9時～19時、土・日曜：9時～17時 ②月～金曜：9時～16時 ③月～金曜：9時～16時、第2・4土曜：9時30分～11時30分		

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	3,323 件	342 回
令和7年度	2,877 件	342 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

春日部市教育相談センター条例、春日部市教育相談センター条例施行規則

(5) 主な相談内容

学校教育・学習問題・性格行動・養育問題・身体機能・就学相談

(6) その他（現状・課題等）

- ・現状：教育相談センターでは、フリーダイヤルによる電話相談、子ども電話相談、面談を随時受け付けています。また、不登校児童生徒への支援や発達に係わる相談を①「教育相談センター本館」②「大沼分館」③「庄和分館」の3館体制で行っています。①では、登校支援指導教室「ステップ教室」にて個別指導を中心に、②③では、中学生の小集団活動を中心に指導を行っています。その他、教育相談センター本館に配置されているスクールソーシャルワーカーが学校訪問や保護者との面談を行い、関係機関と連携しながら教育環境の改善に向け働きかけを行っています。
- ・課題：不登校に関する相談が小中学生ともに年々増加傾向かつ背景や要因も様々であるので、常に相談員のスキルアップが必要。

(1) 目的

障がいのある児童、生徒及び就学予定者に対し、適正な就学に係る教育的支援を行います。

(2) 相談詳細

場所 教育相談センター2階

相談f 電話予約にて随時（火曜日から金曜日）

相談員 指導主事・相談員・臨床発達心理士・臨床心理士

予約 要予約

時間 午前9時から午後4時まで

(3) 相談件数・相談回数（前年度比較）

	相談件数	相談回数
令和6年度	205 件	132 回
令和7年度	203 件	132 回

(4) 条例・要綱等の制定状態について

就学支援委員会規則

(5) 主な相談内容

障がいのある児童、生徒及び就学予定者の保護者と就学に係る相談。

(6) その他（現状・課題等）

- ・現状：就学相談は電話予約により随時受け付けているが、6月～11月の時期に集中しています。翌年4月から小学校1年生になる子供の保護者からの相談が中心になっています。
- ・課題：時期が集中するため、日時の調整が難しくなる場合があります。

令和7年度
各種相談業務のまとめ

令和8年7月発行

編集・発行 総務部 市政情報課